



### 話題のマイナポイント・キャッシュレス講座

マイナポイント事業に参加しているドコモが、マイナポイントやキャッシュレスについて講座を実施します。どなたでも参加できますので、興味のある方、やってみたいけれど内容が分からず不安な方など、お気軽に御参加ください。また、ドコモの災害対策車両見学などのイベントも実施しますので、御家族での参加もお待ちしております。

#### ●マイナポイントとは？

マイナンバーカードを使ってマイナポイントの予約・申込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、ポイントが付与されるのが「マイナポイント」の仕組みです。1人当たり上限5,000円分のポイントをもらうことができ、ポイントを選択したキャッシュレス決済サービスで利用できます。

- 日 時 11月8日(日) ①13:00～14:00 ②14:30～15:30
- 場 所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
- 定 員 1講座 15人まで(先着)
- 実施主体 ドコモCS茨城支店
- 申込み インターネットでお申し込みください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page005018.html>

※インターネットが利用できない方は、まちづくり課に電話でお申し込みください。



#### ●その他

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
- ・当日マイナポイントの設定を御希望の方は、マイナンバーカードを御持参ください。
- ・ドコモユーザでない方も参加できます。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

### 紅葉時期における永源寺周辺の 車両通行自粛のお願い

紅葉時期における永源寺周辺の渋滞対策及び歩行者等の安全確保のため、次の期間、長岡地内(町道103号線ほか長岡街道踏切から永源寺の区間)への車両通行の自粛をお願いしています。

なお、永源寺や長岡区内に御用のある方及び地域の住民や通勤の方など通行証をお持ちの方は通行可能です。JR踏切付近で警備員が確認しますので、御協力のほどよろしくお願いします。

#### ●期 間

10月31日(土)～11月23日(月)  
9:00～15:00

※期間中は警備員を配置します。

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

### 秋季全国火災予防運動

※11月9日(月)午前7時にサイレンが鳴りますので、火災と間違わないように注意してください。

11月9日(月)から11月15日(日)まで、秋季全国火災予防運動を実施します。

空気が乾燥していますので、火気の取扱いに十分注意しましょう。

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」  
(令和2年度全国統一防火標語)

問合せ 消防本部予防課  
TEL 72-0119

## いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金

新型コロナウイルス感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、いばらきアマビエちゃんに登録した事業者の方を対象に、感染防止対策に要する経費の一部を助成します。

●**支給額** 対象施設が1か所の事業者：3万円 対象施設が2か所以上の事業者：6万円

●**対象**

- ・「茨城県新型コロナウイルス感染症の発生の予防又はまん延の防止と社会経済活動との両立を図るための措置を定める条例」に基づき、いばらきアマビエちゃんに登録することを義務付けられている事業者であって、現に「いばらきアマビエちゃん」に登録していること。
- ・店舗、事業所、施設等を管理する法人又は個人事業主であること。
- ・県が定めるガイドラインに基づき感染防止対策を実施していること。

●**申請期限** 12月31日（木）

●**申請方法** オンライン申請又は書面申請

●**その他** 御自身でいばらきアマビエちゃんに登録できない場合は、登録支援を実施していますので、大子町観光商工課（TEL 72-1138）へ御連絡ください。

詳細については、県ホームページにも掲載しています。

問合せ 茨城県産業戦略部中小企業課いばらきアマビエちゃん事業者登録協力金担当

いばらきアマビエちゃんヘルプデスク TEL 029-301-5472（平日9:00～17:00）

## ひとり親世帯臨時特別給付金

申請がお済みでない方は、次の申請期限までに福祉課へ必要書類等を提出してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

●**支給対象者**

①基本給付 (1) 公的年金給付等（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方  
※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推定される方も対象となります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

②追加給付 「①基本給付」の(1)のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

●**支給額**

①基本給付：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 ②追加給付：1世帯5万円

●**申請期限** 令和3年2月26日（金）※期限厳守

※6月分の児童扶養手当の支給を受けている方には、既に通知しています。

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117

## 大子産米作付支援金

町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、景気後退下での大子産米作付農家の作付意欲の減退を防ぐため、大子産米作付支援金を給付することとしました。

●**対象者** 令和2年4月1日から令和2年8月31日までの間に町内の水田において主食用米の作付けを行った作付農家

●**支給額** 1アール当たり200円

●**申請方法** 対象者には申請書を郵送しますので、必要事項を記入の上、令和3年2月1日（月）までに大子町農業再生協議会へ郵送により提出してください。

申請・問合せ 大子町農業再生協議会 TEL 79-1210

〒319-3551 大子町大字池田1267-1 JA常陸大子営農センター内

## 大子町子育て世代包括支援センター「すくすく」の設置

妊娠、出産、子育て中は、体調や生活が大きく変化する時期で、戸惑うことや不安なこともたくさんあると思います。

大子町では11月2日から、大子町子育て世代包括支援センター「すくすく」を保健センター内に設置し、妊娠期から子育て期にわたるまで、保健師、管理栄養士、精神保健福祉士等が切れ目のないサポートを行っていきます。

### ●具体的な支援内容として

- 1 母子健康手帳交付時に全ての妊婦さんを対象に面接を行い、妊娠、出産、子育てに関する疑問や質問、相談などに応じます。
- 2 一人一人の状況に応じた相談に乗り、妊娠、出産、子育てに関する情報提供、「支援プラン（すくすくプラン）」の作成を行います。
- 3 医療機関、子育て支援センター、保育施設、福祉課、教育委員会等と連携しながら、切れ目のない相談支援を行います。

「思いがけず妊娠したかもしれない」、「初めての妊娠や出産で不安」、「産後の体調がすぐれない」、「母乳やミルクが足りているか心配」など、妊娠、出産、子育てに関するお悩みはありませんか。どんなことでも結構です。お気軽に御相談ください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## すくすくダイアリー by 母子モ

～これから子育てを始める方や子育て中の皆さん、登録はお済みですか？～

妊娠中から出産、子育ての時期に快適に育児ができるよう支援するスマートフォン及びパソコン向けのアプリサービスです。

記録したデータは御家族と共有でき、御家族でお子さんの成長を見守ることができます。ダウンロード、登録は無料です（通信料は利用者負担となります）。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子育て世代に関連した感染症についての最新情報を随時、配信しています。ぜひ御利用ください。

### ●対 象

妊娠中の方とその御家族、子育て中の保護者の皆さんとその御家族

### ●アプリの機能

- ・新型コロナウイルス感染症に関する町からの最新情報
- ・町からの育児情報の配信（子育てアドバイス、健康相談・健康診査開催日等）
- ・妊婦健康診査の記録（健診内容記録、体重のグラフ化等）
- ・お子さんの成長記録（身長・体重のグラフ化、写真を登録できる日記機能）
- ・予防接種の管理（接種目安日の自動算出、接種日通知機能）
- ・妊娠中の体操・沐浴、離乳食などの動画コンテンツの配信

### ●登録方法

- ・QRコードを読み取ってサイトからダウンロード
- ・図の様に検索をしてダウンロード



アプリサービス内容の  
紹介動画が見えます！



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## エキストラボランティア募集

大子町内で映画やテレビ番組、CMなどの撮影が行われる際に、エキストラとして出演する方を募集しています。エキストラとして撮影地である大子町を盛り上げてくれる方は、ぜひ御登録ください。 ※撮影見学が目的の方は、御遠慮ください。

### ●募集条件

大子町内及び近隣市町村にお住まいで、ロケが行われる際に出演可能な方  
 (注) 年齢・性別は問いません。どなたでも御応募ください。ただし、幼児は新型コロナウイルス感染症の心配もありますので、御遠慮ください。  
 詳しくは、QRコードを読み込み、大子町ホームページ内の「エキストラボランティア募集について」を御覧ください。



問合せ 大子町フィルム・コミッション（観光商工課内） TEL 7 2 - 1 1 3 8

## 10月は茨城県がん検診推進強化月間

今、日本人の2人に1人ががんにかかると言われています。子宮がんは30代から、胃がん、大腸がん、乳がんは40代から、肺がんは60代から発生しやすいがんです。がんは、早期発見、早期治療をすれば多くの場合、治ります。大切な命を守るために、年に1回は必ずがん検診を受けましょう。

大子町では、がん検診を無料で実施しています。なお、次のがん検診等に空きがありますので、まだお申込みでない方は、早めにお申し込みください。

### ●大腸がん検診

町の集団健康診査を受診しない方は、お申込みが必要です。  
 大腸がん検診は、2日間の便を採取して行います。検体（便）の回収日程は次のとおりです。

| 回収日       | 回収場所   | 回収時間       |
|-----------|--------|------------|
| 10月29日（木） | 保健センター | 9：00～12：00 |
| 11月8日（日）  | 保健センター | 9：00～11：00 |
| 12月13日（日） | 保健センター | 9：00～11：00 |

※健康づくりポイントカードをお持ちの方は、検体回収時にポイントカードを御提示ください。

### ●その他の健診

|          | 対象者                                               | 日にち       | 受付時間                            | 検診会場   |
|----------|---------------------------------------------------|-----------|---------------------------------|--------|
| 骨粗しょう症検診 | 今年度20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性 | 11月15日（日） | 午前 9：30～11：45<br>午後 13：00～14：00 | 保健センター |

※年齢は、令和3年3月31日時点での年齢です。

※予約受付は、定員になり次第終了します。

※健康づくりポイントカードをお持ちの方は、ポイントカードを御持参ください。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

## 400ml 献血

### ●日時・場所

11月19日（木） 10：00～10：45 JA常陸農協大子支店  
 12：30～14：00 大子町役場 旧売店前  
 15：00～16：00 弘陽電機(株)

### ●対象者

男性：17～69歳※、女性：18～69歳※の体重50kg以上の健康な方  
 ※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までに献血の経験がある方に限られます。

### ●持参するもの

献血手帳又は献血カード（お持ちの方）、本人確認ができるもの（運転免許証など）

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

## Dカフェ（認知症カフェ）

10月5日発行のお知らせ版5ページでは、開催日を10月18日（日）とお知らせしましたが、正しくは次のとおりですので、お詫びして訂正します。

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症カフェは、お茶を飲みながら、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日 時 10月25日（日）13：30～15：00（受付13：15～）
- 集合場所 大子フロント（旧森山写真館）
- テーマ 講話・ワーク「こんなときあなたはどうする？～高齢者と災害～」
- 講師 地域包括支援センター職員
- 参加費 無 料
- 申込み 不 要
- 主催 でくあす大子（協賛：地域包括支援センター）
- その他 当日は感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。また、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、御了承ください。

問合せ 地域包括支援センター Tel 72-1175

## 無料法律相談会

消費生活センターでは、毎月1回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく、相続、離婚や隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- 相談員 山口 康夫 氏（前国士舘大学法学部教授）
- 日 時 11月19日（木）10：00～15：00（12：00～13：00を除く。）  
※相談は1件当たり1時間程度です。 ※日時は変更になる場合があります。
- 定 員 4人（要予約・先着順）
- その他 既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- 申込み 11月11日（水）から11月18日（水）まで（9：00～16：00（12：00～13：00を除く。））に消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ 消費生活センター Tel 72-1124

## 身体障がい者のための 無料結婚相談・各種相談等

茨城県身体障害者福祉協議会では、身体に障がいがある方が、幸せな結婚ができるよう、予約制の結婚相談を行っています。

また、各種相談では、身体障がい者の就労をはじめ、生活全般について相談できます。

- 受付時間 月曜日から金曜日  
※祝日、年末年始を除く。  
10：00～15：00
- 受付場所 茨城県身体障害者福祉協議会  
（千波町、県総合福祉会館内）

問合せ 茨城県総合福祉会館  
Tel 029-243-7010

## ジパング倶楽部特別会員制度

JRの身体障がい者を対象とした一般会員より有利な制度です。

### ●内 容

JRで障害者手帳を提示して購入した乗車券が、片道、往復、連続乗車券のいずれかで201km以上であるとき、2～3割引で特急券、グリーン券等を購入できます。

### ●加入資格

身体障害者手帳を所持する満60歳以上の男性及び満55歳以上の女性

- 年会費 1,400円（入会金無料）

問合せ 茨城県総合福祉会館  
Tel 029-243-7010

## 元気いばらき就職面接会（常陸大宮会場）

求職中の方（内職希望者を含む。）を対象とした「元気いばらき就職面接会（常陸大宮会場）」を開催します。会場内に事業者ごとにブースを設置し、各事業所の採用担当者と求職者が対面方式により面接を行います。事前予約制で参加費は無料です。

- 日 時 11月25日（水）13：30～15：30（受付13：00～）
- 場 所 くりえーとセンター大宮多目的ホール（常陸大宮市工業団地1－34）
- 対 象 者 求職中の方（学生除く。） ※内職希望者を含む。
- 参加企業数 県内に本社又は就業場所がある事業所 約10社
- そ の 他 事前予約制、参加費無料です。雇用保険の求職活動実績になります。  
詳細は、茨城県労働政策課の「令和2年度元気いばらき就職面接会ホームページ」を御覧ください。

問合せ いばらき就職支援センター県北地区センター  
TEL 0294-80-3366（9：00～16：00）

## 茨城県最低賃金改定のお知らせ

▽茨城県最低賃金は令和2年10月1日（木）から「時間額851円」になりました。

問合せ 茨城労働局賃金室 TEL 029-224-6216

▽最低賃金引上げに向けた支援策については

- (1) ワン・ストップ無料相談窓口  
茨城働き方改革推進支援センター TEL 0120-971-728
- (2) 業務改善助成金  
問合せ 茨城働き方改革推進支援センター TEL 0120-971-728  
茨城労働局雇用環境・均等室 TEL 029-277-8294
- (3) キャリアアップ助成金  
問合せ 茨城労働局職業対策課 TEL 029-224-6219

## こころの相談

ストレスの多い現代、心の調子を崩すことは誰にでもあります。気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じ籠もり等一人で悩まずに、気軽に御相談ください。

話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

- 日 時 11月30日（月）  
13：00～16：00 ※予約制
- 場 所 保健センター
- 料 金 無 料
- 申込み 11月27日（金）までに、健康増進課へ電話でお申し込みください。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

## 【公務員】令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金（1万円）

申請がお済みでない大子町にお住まいの公務員の方は、申請書に必要事項を記入し、所属長の証明を受けてから、振込先の確認できるもの（通帳の写しなど）を添付して次の申請期限までに福祉課へ申請書を提出してください。  
※申請書は所属庁（国・県・市など）から配付されます。

- 申請期限 11月30日（月） ※期限厳守  
なお、申請期間内に申請がない場合は、給付金の受取を辞退したものとみなします。

問合せ 福祉課社会福祉担当  
TEL 72-1117

## 自衛官募集及び採用説明会のお知らせ

| 募集種目            | 陸上自衛隊高等工科学校生徒                                                                                                                                                                    |                                                                  | 自衛官候補生                                                                  |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 受験資格            | 令和3年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成16年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた方）の男子で、中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了者（令和3年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの方を含む。）<br>推薦については、中学校長又は中等教育学校長が高等工科学校生徒として、ふさわしいと認め、責任をもって推薦できる方 |                                                                  | 18歳以上33歳未満の方（男女）<br>※ただし、32歳の方は採用予定月の1日から換算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達してない方 |
| 受付期間<br>(締切日必着) | ・推 薦<br>11月1日（日）～<br>11月30日（月）                                                                                                                                                   | ・一 般<br>11月1日（日）～<br>令和3年1月6日（水）                                 | 通年で募集しています。                                                             |
| 試験期日            | ・推 薦<br>令和3年1月10日（日）・11日（月）<br>※いずれか指定する1日                                                                                                                                       | ・一 般<br>1次：令和3年1月23日（土）<br>2次：令和3年2月4日（木）～2月7日（日）<br>※いずれか指定する1日 | 受付時にお知らせします。                                                            |
| 概要              | 中学校卒業者等を対象に、将来陸上自衛隊において活躍する自衛官を養成する制度です。普通科高校と同等の一般教育、3学年修了時には高等学校（通信制）の卒業資格を取得可能。防衛基礎学を主たる教育を受けます。                                                                              |                                                                  | 採用の日をもって、自衛官候補生に任命され所要の教育訓練を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用されます。                    |

※試験会場は別途通知します。 ※ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki>

問合せ 自衛隊茨城地方協力本部 日立出張所 TEL 0294-21-1524

## 個人事業税の納税について

令和2年度個人事業税の第2期分の納税通知書は、11月中旬に発送されます。納付期間は11月20日（金）から11月30日（月）までです。期限内に納付するようお願いいたします。

なお、既に口座振替の手続をしている方は、11月30日（月）に口座引き落としになりますので、残高の確認をお願いします。

詳しく知りたい方や新たに口座振替制度の申込みを希望する方は、茨城県常陸太田県税事務所まで、お問い合わせください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所 課税第一課個人事業税担当 TEL 0294-80-3311

## 点検等を装った窃盗・強盗事件に注意！

本年8月以降、関東地方を中心に、ガス・電気・消防設備といった点検等を装って住宅内に侵入する強盗事件が増えています。

### ●犯人の主な手口

- ①点検等を装って、被害者宅に突然（又はアポ電を掛けてから）訪問
- ②被害者を粘着テープで縛って脅迫し、現金やキャッシュカードを奪う
- ③キャッシュカードの暗証番号を聞き出して逃げる

### ●防犯対策例

- ・在宅時でも鍵を掛けてください。
- ・心当たりのない、突然の訪問者は、家に入れずに110番！
- ・アポ電（自宅に伺いますといった、予兆電話）があったときは、先方の会社へ事実を確認しましょう。連絡先がわからなければ、警察署に相談してください。

問合せ 大子警察署 TEL 72-0110

## おさがりバザール

大子町子育て支援センターでは、捨てるにはもったいない不要になった子ども服、育児グッズ、おもちゃ、マタニティグッズなどをお預かりし‘あげたり もらったり’の活動「おさがりバザール」を行っています。どなたでも参加できます。皆さんのお越しをお待ちしています。

### ●おさがり品のお預かりについて

▽お預かり期間

10月26日（月）～11月17日（火）

▽集めているもの

子ども服（ベビー服～160cm）、スタイ、帽子などの小物、マタニティグッズ、おもちゃ、ベビー用品など

▽回収できないもの

穴、汚れが酷いもの、破損しているもの、ぬいぐるみなど

▽お預かりにての注意事項

- ・トラブルを避けるため、一度お預かりした品物は基本的にはお返しできません。
- ・品物は名前を消してお持ちください。

### ●おさがりバザール概要

▽日 時 11月17日（火）11：00～17：00

11月18日（水） 9：00～17：00

11月19日（木） 9：00～17：00

11月20日（金） 9：00～13：00

▽場 所 文化福祉会館「まいん」 2階 小会議室

▽新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、次の御協力のもと御利用ください。

- ・人数制限（約10人ずつ）
- ・受付時に氏名、緊急連絡先の記入
- ・マスクの着用
- ・入室の際に検温、手指先の消毒
- ・できるだけ、一家庭少人数でお越しください。
- ・今後の感染状況により、中止となる場合があります。

問合せ 大子町社会福祉協議会 大子町子育て支援センター Tel 72-1120

## おむつの使い方講習会

介護上困っていることはありませんか？おむつを使う方、介助する方のお悩み解消のための講習会を開催します。

ちょっとしたコツで介護負担の軽減。能力の維持、回復で快適、さわやかな暮らし。些細なことでもお話しください。多くの方の御参加をお待ちしています。

●日 時 11月17日（火）10：00～12：00

●場 所 文化福祉会館「まいん」 1階 観光交流ホール

●内 容 在宅での排泄ケア ～紙おむつの使い方～

●対 象 者 在宅で介護を行っている方（先着15人）

●参 加 費 無 料

●申 込 み 11月13日（金）までに大子町社会福祉協議会へ御連絡ください。

●そ の 他 今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止となる場合があります。

問合せ 大子町社会福祉協議会 Tel 72-2005

## 町営墓地利用者募集

### ●募集対象墓地

| 墓地名称    | 所在地          | 区画        | 利用面積              | 使用料       | 管理料(年額) |
|---------|--------------|-----------|-------------------|-----------|---------|
| 奉行平霊園   | 大子 1470 番地 5 | B 第 6 号   | 9 m <sup>2</sup>  | 407,400 円 | 2,000 円 |
|         |              | B 第 35 号  | 9 m <sup>2</sup>  | 407,400 円 | 2,000 円 |
|         |              | B 第 96 号  | 9 m <sup>2</sup>  | 407,400 円 | 2,000 円 |
|         |              | B 第 151 号 | 9 m <sup>2</sup>  | 407,400 円 | 2,000 円 |
|         |              | B 第 152 号 | 9 m <sup>2</sup>  | 407,400 円 | 2,000 円 |
| 奉行平第二霊園 | 大子 1227 番地 1 | 第 11 号    | 6 m <sup>2</sup>  | 458,330 円 | 2,000 円 |
| 町付墓地    | 町付 2346 番地   | 第 28 号    | 10 m <sup>2</sup> | 25,460 円  | ※       |
|         |              | 第 44 号    | 10 m <sup>2</sup> | 25,460 円  | ※       |
|         |              | 第 90 号    | 10 m <sup>2</sup> | 25,460 円  | ※       |

※管理組合を設けて管理料を徴収しています。

### ●申込要件 (利用申込該当者)

町内に住所を有し、町税等を滞納していない方

### ●申込期限 (第 3 回締切)

11月20日(金) 期限厳守

※以上の締切日以降も墓地利用者を募集します。各回締切日については次のとおりです。各墓地(各区画)の募集は利用者が決定し次第終了します。また、墓地返還等の都合により、次回以降は今回募集した墓地以外の募集を行う場合があります。

第 4 回締切：令和 3 年 1 月 20 日(水) 第 5 回締切：令和 3 年 3 月 22 日(月)

### ●申 込 み

町営墓地利用申込書に町税完納証明書(税務課発行)を添付し生活環境課に提出してください。

※申込書は、生活環境課窓口で配布しています。

大子町ホームページでダウンロードすることもできます。

### ●そ の 他 複数の申込みがある場合は、抽選とします。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

## 土砂災害警戒区域等の調査に伴う土地の立入りについて

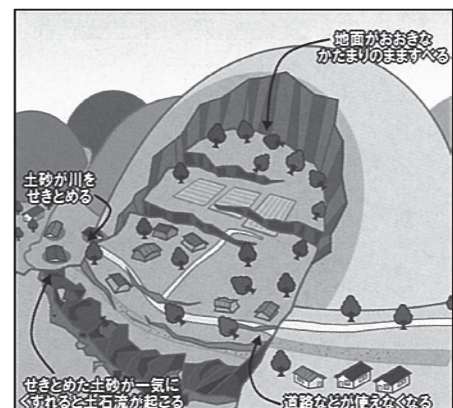
土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域(土砂災害警戒区域等)を明らかにするために、地形、地質等の状況及び土地の利用状況等に関する調査を行うことになりました。

この調査のため、皆さんの土地に立ち入ることがありますので、御理解と御協力をお願いします。作業員は身分証明書を携帯し、田畑などの踏み荒らしのないように作業を行います。

●調査期間 11月上旬～翌年2月末ごろ

●調査箇所 大子町全域  
(地すべりのおそれのある区域 全 29 か所)

●調査会社 株式会社ダイヤコンサルタント



問合せ 常陸大宮土木事務所大子工務所 道路河川整備課 Tel 72-1714

## いばらきマリッジサポーター結婚相談会

結婚を希望する方のあらゆる御相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけの参加でも大丈夫です。相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽に御参加ください。いばらきマリッジサポーターは、茨城県知事から委嘱を受けて、出会いの相談や仲介などを行うボランティアです。

- 日 時 11月15日(日) 10:00~15:00
- 場 所 おおみやコミュニティセンター(常陸大宮市北町400-2)
- 内 容 身上書の作成支援、各市町に登録されている方のプロフィール検索、婚活に向けたアドバイス
- 予約方法 ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④開催日 ⑤希望時間帯「10時~・11時~・12時~・13時~・14時~」を記載し、次のメールアドレスに送信してください。ibarakimarisapokenpoku1@gmail.com  
受付完了次第、メールアドレスに返信します。  
※予約がない場合は、相談を受けることができませんので御注意ください。

問合せ マリッジサポーター県北地域活動協議会(小室)  
Tel 080-1199-9559(12:00~14:00)

## 大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報(空間線量の測定結果) ※原子力規制庁提供情報  
1時間当たりの空間放射線量【マイクロシーベルト( $\mu\text{Sv}$ )】

| 観測場所     | 大子町役場                   |
|----------|-------------------------|
| 観測日・観測時間 | 観測値( $\mu\text{Sv/h}$ ) |
| 9月1日 正午  | 0.048                   |
| 9月15日 正午 | 0.050                   |
| 9月30日 正午 | 0.051                   |

※参考

一般の人の年間追加被ばく量は、1mSv(ミリシーベルト)と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、「0.23 $\mu\text{Sv/h}$ 」が国(環境省)が定める基準となります。

この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 Tel 72-1114

## 米の食味分析計

地域の特性を活かした良質米の生産向上を図るため、農林課内に米の成分や特性を計る食味分析計を設置しています。ぜひ御利用ください(ただし、大子町内にて米の栽培をしている方に限ります。)

●品名・型式等

食味分析計(静岡製機株式会社製 SRE) 1台

●測定対象 玄米・精米

●必要量 約450g

●測定項目 水分、タンパク、アミロース、脂肪酸度(玄米のみ)、スコア

問合せ 農林課農政担当 Tel 72-1128

## 硬式テニス教室

●日 時

11月3日, 10日, 17日, 24日  
18:30~20:30

●場 所 大子広域公園テニスコート

●対象者 一般の部及び小・中学生の部

●参加費 1人300円(当日徴収)

●申込み

10月29日(木)までに教育委員会事務局生涯学習担当へお申し込みください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当  
Tel 72-1148

## 第6次大子町総合計画策定のための意見募集（パブリックコメント）

町では、第6次大子町総合計画の策定に当たり、計画（素案）について、皆さんから幅広く意見を募集します。

### ●総合計画について

総合計画は、時代潮流や町民ニーズを踏まえながら、町の目標とその実現に向けた施策を定めることを目的としています。現在、令和2年度から令和5年度までを計画期間とする第6次大子町総合計画の策定を進めています。

### ●意見を募集する期間

11月2日（月）から11月15日（日）まで ※郵送の場合は募集期間内の消印有効

### ●意見を提出できる人

- (1) 町内に住所を有する人
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等
- (3) 町内に通勤、通学する人
- (4) その他案件に利害関係のある人

### ●計画素案の閲覧について

11月2日（月）から大子町ホームページに掲載します。

※まちづくり課での閲覧を希望する場合は、平日午前8時半から午後5時までです。

### ●意見の提出方法

- (1) 郵送：〒319-3526 大子町大字大子866番地 大子町役場まちづくり課 宛て
- (2) FAX：0295-72-1167
- (3) 電子メール：machi@town.daigo.lg.jp

### ●意見の公表等

- (1) 提出された御意見等（類似する意見等はまとめて）に対する町の考え方を、回答として大子町ホームページ等でお知らせする予定です。
- (2) 意見募集の結果につきましては、御意見以外の内容（住所、氏名等の個人情報等）は公表しません。
- (3) 頂いた御意見に対しての個別の回答はできかねますので、あらかじめ御了承ください。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

## シリーズ「放射線・原子力の基礎講座」 第4回「世界と日本のエネルギー問題」

県民を対象とした放射線や原子力の基礎講座を4回シリーズで開催しています。放射線の正しい知識と原子力の安全等に関する幅広い知識の普及・啓発をするための基礎講座です。ぜひ御参加ください。

●日 時 12月5日（土）13：30～16：00

●講 師 常葉大学教授 山本 隆三 氏

●内 容 福島第一原発事故以来、日本のエネルギー政策は曲がり角を迎えています。エネルギーに対する理解を高められるよう、わかりやすく説明します。

●場 所 常陸太田市総合福祉会館 会議室  
（常陸太田市稲城町33番地 TEL 0294-72-2111）

●募集人数 各回30人

●対 象 茨城県民

●参 加 費 無 料

●申 込 み 電話又は「原子力科学館」ホームページで所定用紙をダウンロードし記入の上 FAX で11月28日（土）までにお申し込みください。

●そ の 他 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じて開催します。  
また、感染動向を踏まえ、やむなく中止・変更の措置を取ることがあります。

申込み・問合せ (公社) 茨城原子力協議会 TEL 029-282-3111  
FAX 029-283-0526 URL <http://www.ibagen.or.jp/>

## 町内3郵便局での役場窓口業務の一部事務の取扱開始

地域に根ざした行政サービス及び住民の利便性の向上を目的に、町内3郵便局窓口で公的証明書交付等の役場窓口業務の一部事務の取扱いを始めます。

- 取扱開始日 11月12日(木)
- 取扱い日時 月曜日から金曜日まで 9:00～17:00  
※祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は休業
- 取扱郵便局 大子佐原郵便局, 町付郵便局, 生瀬郵便局
- 取扱業務

### 1 公的証明書の交付事務

- (1) 戸籍の全部事項証明書又は個人事項証明書
- (2) 戸籍の附票の写し(全部・一部)
- (3) 住民票の写し(除票を除く。)
- (4) 印鑑登録証明書
- (5) 軽自動車税納税証明書(継続検査用)

※郵便局窓口では、法律により代理人(委任状)による申請はできません。

### 2 公的証明書以外の事務

- (1) 国民健康保険の負担限度額認定及び被保険者証等再交付申請書の受付
- (2) 後期高齢者医療制度の負担限度額認定及び被保険者証等再交付申請書の受付
- (3) 介護保険の要介護(要支援)認定更新, 負担限度額認定, 高額介護(予防)サービス費, 被保険者証再交付申請書の受付
- (4) 児童手当消滅等申請書類の交付
- (5) 精神保健福祉手帳申請書の交付
- (6) 身体障害者手帳申請書の交付
- (7) 療育手帳申請書の交付
- (8) 医療福祉費制度申請書の受付

### 3 その他

請求の際には、本人確認のできる証明書類が必要となる事務があります。

※運転免許証等顔写真入りの証明書類以外は、2点必要となります。

問合せ 町民課 72-1112 税務課 72-1116 福祉課 72-1117

## 那須歴史探訪館開館20周年特別展「芦野氏 - 那須七騎から交代寄合へ -」

本展では、鎌倉時代から明治時代初めまで芦野などを支配した「芦野氏」の足跡をたどります。「芦野系図」や幕末の当主芦野資貞の書などを限定公開しています。

- 会 期 12月6日(日)まで
  - 入 館 料 大人200円(中学生以下無料)
  - 休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
  - 展示解説の御案内
- ▽日 時 11月7日(土), 12月5日(土) 13:30～14:00
  - ▽参加費 要入館料

申込み・問合せ 那須歴史探訪館 Tel 74-7007 栃木県那須郡那須町大字芦野2893

## 11月13日は「県民の日」

茨城県では、11月13日を「県民の日」と定めています。「県民の日」には、様々な施設の入場料が無料又は割引で御利用できます。「県民の日」をきっかけに、本県の歴史を振り返り、茨城の魅力を再発見してみませんか。

問合せ 茨城県営業企画課 Tel 029-301-2128